⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
　平成25年８月６日９時00分から平成25年８月19日17時00分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）までに⑴の担当部局に持参又は郵送すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。）
⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
　平成25年９月25日14時00分　まつもと医療センター中信松本病院第一会議室（ただし、郵送による入札の場合は、書留郵便によるものとし、平成25年９月24日17時00分までに⑴の担当部局に必着すること。）に持参すること。
４　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
　①　入札保証金　免除。
　②　契約保証金　免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証（２年のかし担保保証特約を付したものに限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。
⑶　入札の無効
　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法
　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ。
⑼　共同企業体としての認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
　共同企業体としての資格の認定及び２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。
⑽　電気設備工事及び機械設備工事について、請負業者又は下請契約を締結する下請建設業者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者を専任で配置すること。
　①　電気設備工事
　・一級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。
　②　機械設備工事
　・一級管工事施工管理技士の資格を有する者であること。
⑾　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyoshi Kitano, Director, National Hospital Organization Matsumoto Medical center
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for National Hospital Organization Matsumoto Medical center
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. August 19, 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M. September 25, 2013 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. September 24, 2013)
⑹　Contact point for the notice : Hirotaka Aoki, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Matsumoto Medical Center, 811 Kotobukitoyooka, Matsumoto-shi, Nagano-ken 399―0021 Japan. TEL 0263―58―3121 ext.220

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年８月２日
契約担当者　国立大学法人東京大学
総長　濱田　純一
代理人　施設部長　平井　明成
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第２号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東京大学医学部附属病院病棟（Ⅱ期）新営その他工事
⑶　工事場所　東京都文京区本郷７－３－１　東京大学構内
⑷　工事内容　病院建築一式工事
・鉄筋鉄骨コンクリート造地上15階地下２階建
・建築面積3,330㎡、延べ面積40,500㎡
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成29年３月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約27,000㎥、鉄骨約7,200ｔ、鉄筋約2,100ｔ、型枠約87,000㎡、板ガラス約6,200㎡
　なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）、又は２又は３社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに契約担当者から共同企業体としての認定を受けていること。
⑴　東京大学契約事務取扱規程（平成16年東大規則第176号）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。
⑵　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,175点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,050点）以上であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成10年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
　①　単体又は共同企業体の代表者　主たる構造が鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の病院施設について、新営工事で施工範囲が地上８階地下１階建以上かつ延べ面積21,000㎡以上の工事
　②　共同企業体の代表者以外の構成員　主たる構造が鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の病院施設について、新営工事で施工範囲が地上４階地下１階建以上かつ延べ面積10,000㎡以上の工事
　なお、当該工事の契約書及び図面の写しを提出できるものに限る。
⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。
⑹　共同企業体での参加の場合の構成員数は、２又は３社とする。
⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。
⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。